

事務事業評価シート

事業番号	10	事務事業名	地域介護予防活動支援事業費(介護支援ボランティア謝金)		所管部課	高齢者支援課	
事務事業の概要	事務事業の目的【1】					根拠法令等【2】	
	高齢者を対象に、ボランティア活動を通じた地域貢献の奨励・支援をすることで、社会参加による高齢者自身の健康増進や介護予防の促進、地域における互助の精神の醸成を目的として実施している。 【根拠法令等:介護保険法、西東京市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱】					☒ 法律 ☐ 条例・規則等 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】						
	【実施内容／実施方法】 市内在住の60歳以上の方が、4月から翌年3月までの1年間に行った以下のボランティア活動の実績に応じ、ひと月5ポイントを上限にポイントを付与する。1ポイント＝100円として翌年度に換金することができる。換金は5ポイントから可能となり、年間上限は60ポイント(6,000円)である。なお、市民を対象にした事業説明や活動員の募集は、西東京市社会福祉協議会に委託をして実施している。 ■対象活動及び付与ポイント ①ささえあい訪問協力員の活動(利用者1人につき月1ポイント)、②電球交換や家具の移動などの住民主体の訪問サービス活動(1ポイント)、③認知症サポーター・ボランティア活動(1ポイント)、④はつらつサロンでの活動(1ポイント)、⑤高齢者施設等におけるボランティア活動(1ポイント) ※②・③・④は、1時間を超える活動には2ポイントを付与 ＜国庫支出金＞重層的支援体制整備事業交付金						
事業開始時期【4】		平成28年度	実施形態【5】	☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()			
事業費データ	項 目		令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算見込額)	令和6年度 (予算額)	単位
	事業費(A)【6】		258	301	378	600	千円
	内訳	主要な経費:介護支援ボランティア謝金	258	301	378	600	
		その他:					
	財源内訳	国庫支出金・都支出金	97	113	142	225	
		地方債					
		その他 (介護保険特別会計繰入金)	129	151	189	300	
	所要人員(B)【7】	人件費(C)=平均給与×(B)	731	718	718	718	千円
		会計年度任用職員報酬等(C')【8】	30	30	30	30	千円
		総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	1,019	1,049	1,126	1,348	千円
		単位当たりコスト【9】					
		(E)=(D)/ (ポイント換金対象人数)	7	6	6	—	千円
評価指標	指標名		令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度	単位
	①ポイント換金対象人数		153	177	193		人
	②ポイント換金対象額		288,900	400,000	493,000		円
	《指標の説明・数値変化の理由 など》【11】 ①ポイント換金対象人数は増加傾向である。 ②ポイント換金対象額は、前年度の付与ポイントに対する金額である。						
事業環境等	市民・関連団体等の意見【12】 (アンケート結果など)		令和3年度及び4年度に登録者を対象に実施したアンケートでは、「ポイントが貰え、楽しみや仲間が増えたら良い」、「フレイル予防につながる」という意見のほか、「換金の手続きに尻込みする」、「指定以外のボランティア活動をしたい」という意見もあった。				
	他団体のサービス水準との比較【13】 (平均値、本市の順位など)		☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	26市中19市が類似のボランティアポイント制度を実施している。			
	代替・類似サービスの有無【14】		☒ 有 ☐ 無	健康ポイントアプリ「あるこ」(健康課)			

【一次評価】

検証項目【15】		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	市民の介護予防や生きがいがづくり、ひいては介護人材解消につながる。
	実施主体の妥当性	適切	市域内において、民間やNPO等他の団体が同種のサービスを提供している例がない
B	事業（補助）の対象	課題有	指定したボランティア活動のみにポイントが付与されるため、幅広い活動の推進に至らない。
	事業（補助）の内容	課題有	活動者のポイント換金の手間が生じている。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	普通	各市で事業内容が異なるため比較は困難だが、年間の換金額上限で比較すると中位である
	業務負担	多い	ポイントの集計、管理及びポイント換金のための通知や会計処理が負担である。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【16】		評価の判断理由及び現状の課題など【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☒ 抜本的見直し ☐ 廃止		本事業の中で、活動実績の多い利用者と少ない利用者を比較すると、活動実績の多い利用者の方が要介護認定率が低い傾向が見られ、高齢者自身の介護予防に一定の効果が認められる事業である。一方で、毎月のポイント集計や入力作業、利用者への通知などの事務負担が大きく、また、利用者も換金に対するハードルの高さを感じている。このことを踏まえ、健康課で実施している健康ポイントアプリ「あるこ」等、既存の類似サービスとの組み合わせにより、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図りたい。	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	地域づくり、社会参加の推進、介護予防の観点からも有効である。
	実施主体の妥当性	適切	ボランティア活動を通じた地域貢献の奨励・支援に資する事業であり、市が主体となることは適切である。
B	事業（補助）の対象	課題有	対象ボランティア活動の種類が少なく課題がある。
	事業（補助）の内容	課題有	謝金を必要としない方への対応について検討が必要である。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	普通	総額としては低廉であり、換金目的ではない方などの効果を勘案すると適切である。
	業務負担	多い	ポイントの集計、管理及びポイント換金のための通知や会計処理の負担が大きい。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【16】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☒ 抜本的見直し ☐ 廃止		高齢者の社会参加の機会の推進、地域づくりとともに、介護予防としての効果にも期待が持てる事業であるが、ポイントの集計、換金作業への業務負担が大きいなど、事業手法についての課題がある。活動を行っていない登録者も多く、地域での活動量を増やす余地はあると推測されるため、対象メニューの拡大について検討が必要であるが、同時に謝金を必要としない方への対応や、予算の増大を防ぐ検討が必要であり、より効果的な事業とするためにも抜本的な見直しが必要である。	

【外部評価】

外部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【18】	
----------------------	--